

令和5年度 第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた

関東地区需給情報連絡協議会

- 1 日 時：令和6年1月25日（木）9:30～12:00
- 2 場 所：オンライン Zoom ミーティング
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 議事次第及び配布資料：別紙のとおり
- 5 概要

（ 開 会 ）

○司会(茂野)

開催に当たり、当地区協議会事務局を代表しまして、代表の会長、村松からご挨拶をお願いいたします。

（ 挨 拶 ）

○地区会長(村松)

おはようございます。事務局の新潟県森林組合連合会の会長の村松です。

本日は、第2回の関東地区の情報連絡協議会で、ウェブでの開催です。わたくしの新潟は猛吹雪です。元旦に大地震に見舞われた能登地域もそうだと思います。倒壊した木造家屋をテレビで見るたびに、胸の痛む思いの木造建築関係の方も多くおられると思います。

また、昨年からはウッドショックの裏返しショックとでも言いますか、木造住宅建築が大きく減少しています。国産材の利用拡大には少し逆風気味ではありますが、皆様と知恵を出し合い、流れを変えたいと思います。これから林野庁からいろいろな資料説明がありますが、これに加えて参加者の皆様からそれぞれの立場でお持ちの情報をどんどん教えてほしいと思います。川上、川中、川下の業界の皆様がこの会議の中で有意義な情報をキャッチしていただき、それぞれの活躍に役立てていただければと思います。

活発な意見交換をお願いします。

○司会(茂野)

ありがとうございました。

○司会(茂野)

では、議事本題に入らせていただきます。

本日の座長は、日本木質バイオマスエネルギー協会会長の酒井先生をお願いしております。それでは、酒井先生、よろしく願いいたします。

（ 議 事 ）

○座長(酒井)

ただいまご紹介いただきました日本木質バイオマスエネルギー協会の酒井です。本日はよろしく願いいたします。

限られた時間ですので、早速議事に入りたいと思います。

前回は、令和5年6月に開催されました。そのときは、住宅需要の落ち込みの影響から、プレカットの稼働率ですとか製品の販売量が低位で、製品価格にも影響を及ぼしているという、そういうご報告でした。

それから、丸太も一時的に土場に多くなっていて、落札率にも影響しているとのお話もございました。

ただいま村松会長から、現在、ウッドショックの逆ショックというお話がございましたけれども、引き続き国産材活用の機運をどう高めていくか、また需給に関する情報共有や関係者間の意見交換を密にして、本会議が有意義になっていけばと思います。

本日は、ご多用の中、おかげさまで50名ご出席を賜っております。多くの方からいろいろなご意見、情報を賜りたいと思います。

(1) 林野庁からの情報提供

○林野庁（木材産業課 永島） 資料に基づき説明（議事省略）

- ・資料1 木材輸入の状況について
- ・資料2 木材需給動向について（東北・関東地区）
- ・資料3 関東地区アンケート結果
- ・資料4 需給情報の効果的な共有について
- ・参考1～7

○林野庁（木材産業課 鈴木） 資料に基づき説明（議事省略）

- ・資料5 改正建築基準法の施行について

○林野庁（木材利用課 坂本） 資料に基づき説明（議事省略）

- ・資料6 改正クリーンウッド法の施行に向けて

○林野庁（木材利用課 日比野） 資料に基づき説明（議事省略）

- ・資料7 木質バイオマスのライフサイクルGHGについて

○座長（酒井）

どうもご説明、ありがとうございました。

皆様からいろいろアンケートをご回答いただき、林野庁には集計いただいたところですが、けれども、これに関しては後ほど需給関連のところでご報告いただきたいと思います。取りあえずただいまの資料5から7の改正建築基準法、改正クリーンウッド法、木質バイオマスのライフサイクルGHGにつきまして、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

○株式会社フジイチ（石野）

3点ほど聞きたいと思いますが、クリーンウッド法の説明の中で、認証材にも留意すると書いてありましたけれども、我々浜松市は、FSC認証、もう長年やっておりますので、その辺の関係をちょっと教えてほしい。クリーンウッド法とFSCの上下関係というか、どういう扱いになるのか。

それともう一つですけれども、FSCの場合、再造林しなければいけないとなっているのですが、クリーンウッド法の中に再造林についての記述がちょっとあるような感じがいたしますけれども、ちょっとそれも説明していただきたいなと思っております。特に切って再造林しない山が増えている中で、どのようなクリーンウッド法の中で規定しているのか聞かせてください。

それともう一つですけれども、建築基準法の改正により4号特例が縮小され、構造計算が必要な場面があるということで、無垢よりも集成材という話がちょっと中に入っておりますけれども、それについてJBNの方とかおられますので、皆さんの意見を聞かせていただけたらありがたいなと思います。お願いします。

○林野庁（木材利用課 坂本）

ありがとうございます。

では、まずF S Cとの関係のほうからなのですけれども、先ほど政令の関係でご説明しましたように、森林認証の仕組みも、クリーンウッド法における合法性確認の仕組みに活用できる方向で検討はしておりますが、詳細については省令等で提示していく予定でして、F S Cとの関係についても細かい点についてはこちらの省令や手引等のほうでお示していくことになります。今現在も林野庁ガイドラインに基づいてF S Cなど、森林認証の仕組み等をクリーンウッド法の合法性確認等に活用したりしていらっしゃるのだと思いますので、そちらの仕組みが大きく変わることはないかと考えておりますが、詳細につきましては今後決まり次第お示ししていきますので、そちらで提示していければと思います。

また、再生林の関係ですが、クリーンウッド法においては特段再生林について明確に規定しているわけではございません。法律の第6条に位置づけております。合法性確認手段として伐採造林届等を原材料情報として収集する情報として規定している以外では必ず再生林しなければならないということについての言及は特段クリーンウッド法としてはしていないところです。

○株式会社フジイチ（石野）

実はなぜ聞いたかといいますと、再生林にするかしないかによって山の経費変わってきますし、切って植えない山について果たしてクリーンウッド法で認めていいのかという私もちょっとした思いがありまして聞いてみたのですけれども、その辺いかなものかなと思ひまして。再生林しないものなら、クリーンウッド法で、何というのか、先にクリーンウッド法でいいと言っても実は再生林していないという場合がありますよね。それでもこの法律通ってしまうのかなと、単純なそういう考えで聞いて見たのですけれども、それは関係ないのですか。植える、植えないは、クリーンウッド法とは。

○林野庁（木材利用課 坂本）

再生林するまでにはどうしても切ってから期間があると思いますので、再生林をする前にどうしても木材を先に流通してしまうことになるかと思いますが、そこについてご指摘は担当者間で共有したいと思います。

○株式会社フジイチ（石野）

通常、やはり今言ったように造林、後ではないですか。そうすると、切って合法性を証明しても、後は実は植えてないという山がたくさんありますよね。そういう山はすごく私気になるというか、たくさん出てくると山の荒廃につながると思うのですけれども、その辺まで踏み込んだほうがいいのではないかなとは思っています。F S Cはそういうところまで追いかけておりますので、ちょっとその辺が緩いのかなという気がします。

○林野庁（木材利用課 坂本）

ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきます。担当ともそのいただいたご意見、共有したいと思います。

○株式会社フジイチ（石野）

あともう1人、4号特例についても皆さんの意見が聞けるようでしたらお願いいたします。

○林野庁（木材産業課 鈴木）

4号特例に関しましては、林野庁からというよりもJBNの方々から、要は実際工務店を経営されている方からの生の声をお聞きしたいという、御趣旨でよろしいでしょうか。

○株式会社フジイチ（石野）

はい、お願いいたします。

○林野庁（木材産業課 鈴木）

では、JBNの方、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人JBN・全国工務店協会（二宮）

4号特例についてなのですが、やはりJBNとして全体勉強会というのを開いております。その中で、やはり縮小化に伴って構造計算を、許容応力度計算をできるだけ全工務店に利用していただいているという方向になっています。が、いきなりといった場合にまず困ることがあって、この構造屋に依頼をするというケースの場合に構造計算屋のほうが相当タイトになってしまって、確認の下りる期間が大変長くなってしまっているのではないかという大きな心配をしております。それから、それをピアチェックなり何なり受け付ける、今度は確認業務機関、そういったところもそれに対応できるのかということもあります。ですので、穏やかに何段階かに分けて恐らく改正をしていくというのが一番ありがたいなというふうに思っているわけですが、今のは新築のところでお話ししました。新築ではなくて、実はリフォームとか、それから既存建築物に対する改築の特例の縮小化なのですが、これについて非常に懸念しているところが何点かあります。まず一つは、古い木造建築に対して全てが耐震改修というようなことになってくると、構造的には合致しませんので解体というふうになります。そうすると、文化的というか、そういった貴重価値のある建物そのものが、日本家屋がなくなっていくという、解体されていくということになります。解体されることによって、二酸化炭素が大体四、五十坪ぐらいの家で10トンから15トンぐらいの二酸化炭素が固定化されているという状況の中で、それがまた大気に戻されるということもあるわけです。そんなところもJBN全体としては何とかもうちょっと穏やかに、ある意味では建築士会のほうもそうなのですが、いきなりではなく段階を追って、私たちの話を聞いてもらいたいなというお願いなんかを今現在しているところがございます。4号特例については、そういうことです。

○座長（酒井）

木造分譲住宅協会の木原様から手が挙がっていますので、お願いいたします。

○一般社団法人日本木造分譲住宅協会（木原）

私ども、木造の分譲住宅を供給しているメーカーが入れているところではあるのですが、私個人として構造設計事務所を営んでいますので、そちらからもご意見させていただこうと思います。

こちらの4号特例について、今週の月曜日に国土交通省の説明会に行っていました。ご説明にあったように壁量と柱の小径といったところが大きな変更点になると思いますが、壁量については、耐力壁の1枚当たりの倍率を5倍から7倍にするということで、全体的に必要な壁量は増えるのですが、1枚1枚の壁量もアップが緩和されるということなので、そんなに大きな影響はないのかなというふうに感じました。問題なのは、柱の小径の部分かなというふうに思っています。建物の重量をかなり詳細に拾っていき

ますので、今までは屋根の軽い、重いだけだったのですけれども、スレートの屋根なのか、瓦の屋根なのか、金属葺きの屋根なのか、外壁が何なのか、太陽光が乗るのか、乗らないのか、そういったところで小径がかなり決まってきます。場合によっては、今現状105角で設計されているようなメーカーだったりとか、標準仕様になっているところで、階高を間違ってしまったことによって120角でないと駄目だったということになったときに、許容応力度計算というほうに回ってくるのかなと思っていますので、一昨日受ける前までは、少し構造設計に回ってくる量は減るのではないかなと。それまではかなりの量で構造設計の量が増えるのではないかとは思っていたのですが、そこまでではないのかなというふうに思います。大手のメーカーであったりすると、そういったところを少し内製化するということで、仕様規定で建物建てるということは引き続きあると思っています。

先ほどフジイチの石野さんがおっしゃっていたような集成材のほうにいくというのはどうなのかということなのですが、私としても集成材にこだわるというわけではないですが、JAS規格の機械等級を持った木材、そういったものは構造設計においては非常に助かりますので、集成材でなくてもいいので、ぜひJAS規格品の無垢材、そういったラインナップも増えていけばありがたいなと考えております。

以上でございます。

○座長（酒井）

ありがとうございます。

入山様、手が挙がっていますけれども、お願いします。

○一般社団法人日本木造住宅産業協会（入山）

今お話しいただいたとおりで、私ども日本木造住宅産業協会の中でも、この4号特例の話をしていろいろ議論する中で、やはり構造計算の必要性というのがやはり今後高まってくるだろうというのは、話として出ております。やはりその中で、集成材であったりJAS材というところのニーズはかなり高いと。構造計算をする上でもやはりその辺りの数字がきちんとしたものを使っていくというようなニーズとかになってくると思いますので、今、国産材をどんどん利用していこうというような取組はしている中で、やはりその辺り、きちんとした数字を持ったものをよりちょっと出していただけるような流れになるといいかなというふうには思っております。

以上です。

○座長（酒井）

ありがとうございます。

二宮様、お願いします。

○一般社団法人JBN・全国工務店協会（二宮）

先ほど、集成材のところについてはお話ししませんでしたので、やはりJBNは工務店の集合体ということでございます。それで工務店としては、やはり集成材ということよりは、どうしてもやはり無垢材というほうにこだわっている会社はどちらかというとい多いです。

それで、今、私のほうでJBNの中の委員会でも、災害対応型の設計をどんな設計していったらいいかという中で、材料の手引というものを今、作っております。その中で、試験をすることになっております。今、試験体は私のところで作っているのですが、レッドシダーの集成、あるいはホワイトウッドの集成、それと無垢材、ヒノキ、スギ等、そういうものを水の中にドブ漬けして1週間、そしてその後の経年変化、また1週間、その後また1週間とい

う形で測定をしていこうという。それなぜかという、こここのところの石川県のほうでも災害、大きな災害が起きたわけですからけれども、その中で住宅をその後使っていくという場合に、どうしても変化していく材料、その変化の大きいものについては、私どもは何となく無垢材のほうが使いやすいというか、無垢材のほうに点数をあげたい気持ちでいます。ですので、結果がどうなるか分からないですけれども、そういった集成材の柱、土台、あるいは間柱等がどんな変化をしてしまうのか、これは一応いろいろな報告は出ているのですが、結果はあるのですが、自分たちで取りあえず検証してみようということで、今月から来月にかけて行うわけです。その気持ちとしては、無垢材の方向を使っていきたいという気持ち。ところが、構造計算、許容応力度計算の中では、先ほどおっしゃっていましたが、やはり集成材は数値がしっかりしていますので、使いやすいというところは当然あるのは理解しております。ということです。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

いろいろご説明いただいて、業界のほうでも課題を見つけて取り組んでいかれようとしていますので、ぜひ政策とリンクさせていただければと思います。

クリーンウッド法、これは流通の課題かなと思うのですが、F S Cのほうでは再造林もするし、トレーサビリティもしっかりしているので、森林認証を取っていれば自動的にクリーンウッド法にもかなうのかなとも思うのですが、そうはいつでも造林してないのにクリーンウッド法は取っていますよということだとまたどんな問題があるのか、いろいろ整理していただければと思います。

それから、GHGの計算も必然的にトレーサビリティになってきますので、合法性とか、それから話題になっていませんけれども、これからJ-クレジットですとか、それからお話にありましたZ E Hの中に実は木質バイオマスエネルギーが入ってなくて、では大きなストープ入れたらどうなるのかとか、また今後いろいろ課題も出てきますし、まずはZ E Hの中に木質バイオマスを入れてもらいたいということで、関係者と勉強しているところです。木材をきちんと持続可能なものにして有効利用をしていこうと皆さんいろいろ検討しておりますので、引き続きまして情報交換、意見交換いただければと思います。

(2) 木材需給の動向について・意見交換

○座長（酒井）

これから議事の2の需給動向について、意見交換に移りたいと思います。

先ほど貴重なご報告いただきましたけれども、新築着工戸数の減少傾向が続いているとか、価格についても一部上昇した地域もあるけれどもというところですが、いろいろご意見いただければと思います。

まず川下の建築業者、建設事業者からお話をいただこうかと思います。名簿の順でお願いいたします。

○一般社団法人日本木造住宅産業協会（入山）

私のほうの業界のほうから、まず住宅着工戸数のところですね。7月から11月の住宅着工戸数は55万3,000戸ということで、前年比から8.5%、年率換算値で83万戸程度になるので、やはり前年から考えると着工戸数は落ちているのだと。特に持家が前年比12%減ということなので、やはり戸建注文住宅の落ち込みが目立った。一方で、その中で木造は5.1%減だったので、これはRCや鉄骨造でも同じような傾向があるので、木造だけが下がっているというようなことはどうもなさそうだということが言えます。

あと、住宅展示場の来場者数を見ると、前年比からそれほど変わっていないということなので、ニーズとしてはある程度存在するのだろうが、それが受注に結びついていないという部分が見られるのかなというところですよ。

状況としては、注文住宅の回復というのはちょっと遅れているのですが、一方で建売住宅や集合住宅、あとリフォームというところは比較的好調に推移しているということで、その辺りで下支えをしているような今、状況かなということですよ。

今後の見通しの部分に関しては、特にちょっと上向くような見通しにはなっていてなくて、やはり厳しい状況はまだ続くだろうということですよ。その中でも、例えばZEHであったり、超優良住宅という、いわゆる高規格住宅、高性能住宅というところは、着実に増加しているという部分がありますので、その辺りのニーズをうまく拾って伸ばしていけないかという部分、あとは先ほど林野庁の方からご説明ありましたとおり、2025年の省エネ基準適合義務化であったり、4号建築特例の廃止というか見直し、縮小というところ、この辺りの大きな法改正等、やはり準備を始めないとちょっと大変なことになってくるかなという部分で、その辺りが大きな課題だと。

すみません、アンケートのほうにはないのですが、国産材料の促進というところでもいきますと、花粉症対策の初期集中対応パッケージの発生源対策というところで、国産材活用住宅ラベルでしたね、そういう表示制度が出る中で、私ども木住協のほうでもそれに対する対応をしていこうと。会員各社の国産材利用割合の公開ということをしており、あと実際にラベル表示というところ、会員各社の中で取り組んでいくこと、その辺りを今後進めていこうかなと思っております。

以上でございます。

○座長（酒井）

ありがとうございます。それでは二宮様、お願いします。

○一般社団法人JBN・全国工務店協会（二宮）

すみません。わたしはもう先ほどお話ししたのであれかなと思ったのですが、最近なのですが、中国木材の火災があって、ちょうど私のところは茨城県なのでけれども、そこでやはり若干、12月いっぱいぐらいのところは材料が入りづらかったりしてまして、今はちょっと落ち着いてはきたのですがけれども、やはり全国的に落ち込んでいる中で茨城県のほうも大変落ち込んでいるのが事実です。16%ぐらい茨城落ち込んでいるのかなと思うのですが、その分、リフォームのところが大変増えてきておりますので、工務店レベルだとそういうところで売上げ、何とか維持をしながら頑張っていると。そういう中で、よく着工棟数が増えているのが見かけるのが、建売りの業者というのはすごく伸びているのではないかなというふうに思っております。そういう中で建売りの会社と、それと地元の工務店というところの建築の建て方の違い等も昔はあったのですがけれども、今はほとんどが建売りの業者も性能のいい住宅をたくさん建てているところが多いというのを認識しております。ですので、ちょっと工務店協会としては、その点は不安な、頑張らなければならないというような気概でもって、今、全社いると思います。

ありがとうございます。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

ここまでのところで、何かご質問ございますか。

なければ、川中のほうへ移っていこうかと思っております。

○協和木材株式会社（佐川）

木材、特に関東近辺の木材需給動向についてという林野庁の資料の4ページ、これ見ても分かるのですけれども、今年の夏の暴落とその後の秋の暴騰という急激な価格変動があって、国産材業界にとってもこの価格の大幅な変動というのは非常に悩みでして。これ、起きた原因としては、一昨年、木材価格の高騰で、ウッドショック終了間際の頃の伐採量が多い時代の、そのまま伐採量が減らないまま続いた中で、指定材料、需要量が減ってきた。それで丸太がだぶついて、春先、（シナイタミ？聴取不能）材が出回って、そんなことが木材の価格、柱取り中の丸太で1万円割るような、1本1万円割るような価格のそういった、木材需給動向の4ページの資料がよくこの辺りの事情を物語っていると思います。23年の8月の数字、ここが谷になっていて、しかもその後10月から11月にかけて新材不足、これは（シナイタミ？聴取不能）材が大量に市場に残っていて、そのために切採量を控えた。これで10月、11月、新材も出回りが遅れたために、転材業者としては木材不足の中で新材を買いあさったために価格が高騰した。それがやっと12月の数字、頭打ちして、また下がっていますけれども、このように乱高下繰り返したということ、この辺がやはり何よりも国産材というのは輸入材に対して安定的に供給できる、これが強みだと思うのですけれども、実態としてはこのように原木価格をとっても価格の乱高下があって、なかなか安定供給が進まない。この辺が大きな問題なのかなという感じがします。

それから、あと製材品の需要のほうについてですけれども、まず住宅着工数、それからハウスメーカー、カット工場等も需要についてはそこそこの需要がある、これは多分、量そのものは入っているのですけれども、輸入材が比較的高値安定しているために国産材に需要が向かっている、これは国産材業界としては非常にありがたい流れだと思っています。少しでも国産材の需要、先ほども花粉症対策も含めてのスギ材の伐採量という話もありましたけれども、国産材の需要を拡大、これはぜひ今のうちにというか、輸入材に比べて国産材のほう割安という今のうちに需要を拡大したい、そのように考えています。

以上です。

○座長（酒井）

どうも貴重なご報告、ありがとうございます。スギ花粉症対策とか、また後ほどお話どなたかから伺えればと思います。

○宮の郷木材事業協同組合（川岡）

先ほど協和木材の佐川様がお話しされたとおりで、原木価格の乱高下に振り回されたような昨年だったのですけれども、年末からは価格も落ち着き始めた感じがあります。販売のほうは住宅着工がよくないということで、なかなか厳しい状況ではありますけれども、ヨーロッパの状況もあまりよくないということで、中国木材のグループ会社であります宮の郷木材としては、スギの集成の管柱の販売のほうは、比較的好調な販売を続けておりますので、こちらのほうは、ラミナの生産のほうを増やして対応しておる状況になっております。

また、スエズ運河の航行が今できなくなっているということで、国産材の集成柱、こちらは期待できるような状況となっていますので、それに対応すべくラミナを増やしているような状況です。

以上です。

○座長（酒井）

ありがとうございます。

○株式会社キーテック（山下）

すみません、自分、ちょっと代理出席なので、詳しいことはお話できないのですが、一応アンケートのほうでも回答させていただいたのですが、原木の仕入価格についてはやや下落ということで推移しておりまして、そのほかの原木の仕入値だったり、製品の在庫量だったり、価格などは現状変わらないという感じになっているという感じになります。

以上です。

○一般社団法人栃木県木材業協同組合連合会（見立）

先ほど佐川社長がお話になりましたように、栃木県内におきましても原木の乱降下があって、なかなか割れた仕入れが厳しいという状況に年初からあったのですが、では安定供給をどのようにするかということで森林組合との話合いとか、ひとつ実施したということと、あと一番懸念しておりますのが、4号特例の廃止によりまして製材がどのように流通するのかということで、シンポジウム等も廃止いたしました。ただ、一番今後懸念しなければならないのは、その4号特例とかそういったものが廃止になることによって、製材品が構造計算とか、そういったものが必要となってくるといいますと、JAS規格にしなくてはいけないのではないかと、そういうことを製材工場が非常に懸念しておりまして、今までどおりの製品の流通でこのままいけるのかどうかということが今後の大きな課題となっておりますので、今後、懸念としてはどのように皆さんとお話ししていくかということが一つの課題となっております。

以上です。

○座長（酒井）

ありがとうございます。4号特例の廃止というのは、結構現場に課題を投げかけているのかなと思いました。ありがとうございます。

○一般社団法人群馬県木材協会連合会（高山）

アンケートにお答えしている内容の説明になりますけれども、前年度の同期と比べて、やはり住宅の着工の減少が続いているということで、これは近隣のプレカット工場に聞き取ったことですが、ほかの県と同様なところでございます。

今後の状況についても、厳しい状況が続くということで、ただその中でも、そういった状況を幾らかでも打開するには、非住宅の部分について力入れていきたいというふうなことを説明されておりました。

それから、先ほどから4号特例の関係の説明があったわけですが、集成材あるいは機械等級といった数字のしっかりしたものの需要、ニーズが増えるのではないかと、お話がございました。群馬県木連としましては、その辺の集成材、それから機械等級、いずれにしてもちょっと若干弱い部分がございますので、対策が必要かなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○座長（酒井）

ありがとうございます。

続きまして、神奈川県鈴木様、代理出席ですが、よろしいでしょうか。

○神奈川県木材協同組合連合会（鈴木）

栗林会長の代理なのですけれども、アンケートにつきましては、栗林会長は、株式会社相模原木材センターの会長であるということで、相模原木材センターのアンケート回答しておりますものですから、神奈川県木連としてはアンケートには入っていないので、次回以降ちょっとその辺会話しておりますけれども、今回のアンケートにつきましては、そんな回答になっておりますということです。

会長から伺っているところでは、外材に関しては価格がそんなに下がってないですけれども、やはり国産材の価格がかなり、ウッドショック前の水準まで下がってしまったというのは非常に残念であるということでした。何とかその維持をしていきたいということです。

私、個人的には、やはり今、円安でもありますし、資源価格も今後もそんなにすぐ下がってはいかないだろう、さらには労働者の賃金もこれから上げていく方向、さらに輸送コストも上がっていくと。すべからくいろいろなコストが上がっていき、世の中の物の価格が上がっていき、木材価格だけが、何ていうか、下がっていくという状況、ちょっとやはりその辺は多いに問題なのかなと思います。もちろん需給関係、需給の中では価格が変わったり、外材との関係の中で、施策の中で国産材の価格が上がるというのは分かるのですけれども、何だかコストを吸収するだけの適正価格というか、そういった本来あるべき価格というのはどこなのだろうということを示していかないと、このまま、先ほどのお話ではないですけれども、非常に乱高下するような状況が続くのであれば、なかなか雇用を増やしたり、設備投資をしたりという環境がなかなかできづらい状況が続くのではないかなと思います。ですので、その辺何とか安定した形に変えていくことが課題かなと認識しております。

以上です。

○座長（酒井）

どうも貴重なご提言も含めまして、ありがとうございます。

○新潟県木材組合連合会（木村）

皆様と同じ傾向でありますけれども、県内、新設住宅着工戸数につきましては、令和5年11月末現在で、前年同期比 \approx 85%弱と、全国と比較しても大きく減少しております。令和5年は、約60年ぶりに県内1万戸割れとなる厳しい状況であります。

また、着工面積につきましても、令和4年に100万平米を割り込みまして、昨年、令和5年には80万平米ぐらいになる見込みで、非常に厳しい状況です。

このような中で、木造率は、前年80%から88%と上昇している状況です。

製材品につきましては、大手工場の受注制限の影響で、米松の代替品としましてスギ \rightleftharpoons KD材等の引き合いが強くて、夏場の底値から若干上昇が見られており1立方当たり1万円前後の上昇が見られております。

また、円安により輸入原材料の値上がりや建築資材価格高騰などの影響や新設住宅着工減などにより厳しい状況が続いている状況です。

今後につきましては、ウッドショック、円安等を経まして、輸入材依存のリスク回避を目的としまして、国産材製品、県産材製品を活用する動きと併せまして、県産材を売りにして付加価値をつけた製品を販売する動きなど出ているところですが、恒久的に県産材の安定供給や需給率の向上につながるかどうかにつきましては、不透明なところであります。

以上になります。

○一般社団法人山梨県木材協会（大竹）

アンケートについてお答えしますと、昨年の取組とは特段変わりはありません。具体的に言いますと、木造非住宅の建築促進を推進していると。

もう1点、建築基準法の改正につきましては、学識経験者をお呼びしてこれから会員対象にセミナーを開催するところであります。

それから、今後3か月程度の見通しにつきましては、大手製材施設の火災の影響も収まってきた、会員企業におきましては、木材の確保は安定的に行えていると。ただ、先ほどからもお話が出ていますように、住宅着工戸数の減少については、会員企業皆さん、ちょっと不安を感じているようであります。

以上です。

○静岡県木材協同組合連合会（藪崎）

静岡県もやはり住宅着工の関係が昭和50年以降、初めて昨年2万戸を割り込んだという状況になっていまして、今年度も、それから全体としてはほぼ昨年並みの状況なのですが、やはり持家だとか木造については、10%前後の減ということで、さらに下落傾向が見られているところでございます。

一つは、県内にもいろいろとプレカット工場も多いわけですが、やはり規模の大きいところと小さいところでかなり受注量に差が出てきているという状況で、大きいところは前年度にほぼ近いような実績が上がっているように聞いているのですが、小さい地場のプレカット工場では7割とか、さらに低いという数字も出てきていて、かなり各社で受注状況が大きく開いてきているのかなという雰囲気を感じています。

それと、県産材を使った県の住宅助成事業もあるのでありますが、これにつきましては、新築のほうはやはり少し減少傾向なのですが、先ほどの数字に比べると落ち込みがまだ少ないという状況です。一方、リフォームは、やはりかなり増えてきておりまして、もう12月末で予算がいっぱいになってしまっているというような状況になっておりまして、新築に比べてリフォームの伸びというのはかなり増えているという状況になっていまして。

今後につきましても、なかなかそれ以降の状況、やはり住宅も1月になってからもなかなか伸びていかないということで、かなり厳しい状況が続いているというふうにお聞きしているところでございます。

以上です。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

続きまして、木材流通のほうに入ります。

○ナイス株式会社（桃溪）

木材流通の観点から少しお話しさせていただきたいというふうに思っております。現状、皆様からいろいろなご意見をいただいている中で、今、我々流通業としてどういうことが起こっているかという、先ほどもちょっと話が出ましたように、今年の秋口ぐらいから少しこの需給のバランスが狂ってきました。ウッドショックを経験して、その後にウクライナの戦争が起こって、それに対応してまた外材の入荷が少なくなるのではないかと、流通サイドのほうで仕入れを強めに買った影響で、一昨年になりますか、2022年の9月頃に東京の15号地の外材の埠頭なのですが、過去最大ぐらいの在庫量が増えて、それがずっと下がってきて、昨年の12月末、近々の一番、このところでは10万6,000立法というところで、ピーク時の半分ぐらいまで下がってきております。

ようやく昨年の9月、10月ぐらいから状況がよくなるかなと、外材の入荷も少なくなつて、国産材がしっかり売れていくだろうというところで予測されていたところに、先ほども少しお話があったように、国内最大手の中国木材の鹿島工場の火災があつて、そこで横架材を中心に需給のバランスが崩れ始めてきたと。その中で、その状況を見ながら、ヨーロッパの製材各社がドライ・ビームに対抗する米松KDの横架材に対抗するレッドウッドの集成の梁の価格を少し押し上げてきたりですとか、もともと流通在庫が少なかったものだから、非常に皆さんが国内仕入れに苦慮されて、スギの桁であつたり、ヒノキの角材であつたり、そんなものを9月から1月ぐらいまでの3か月間ぐらいは物が足りなくなつてしまうのでというところで、過重的な動きが出てきたのかなというふうに思っています。現状のところは、住宅着工数の先ほどお話がありました、24か月、持家に関しては対前年割れているというところから、住宅事情があまりよくないというところから、市場のほうは冷静に判断できてきているのかなというふうに思っています。

もう1点は、今、こちらの流通サイドで起こっていることは、先ほども少しお話がございましたが、スエズ運河の通るところのイエメンのプーシ派がイスラエルに加担する西側の船舶に攻撃をしています。引き続き攻撃すると宣言していますので、今までスエズ運河を通っていた船が、喜望峰のある南アフリカを回って航海せざるを得ないということで、もともと遅れ気味の納期だったものが、今、1か月程度入荷が遅れています。ちょうどそこがこれから入ってくる商品が遅れてきていますので、今、ヨーロッパ材、特にホワイトウッドの管柱、ホワイトウッドの間柱関係が非常に欠品しています。その中でスギの集成管柱ですとか、スギの間柱の引き合いが非常に強くなってきているというふうに感じていますので、今後、この状況が多分続いてくるかなというふうに思っていますので、今後、国産材の売れ行きはしばらくの間は外材の入荷が少なくなるというところから、よくなるのかなというふうに思っておりますし、やはり建築用材の需給率が70%ぐらいになれば、きっと国産材率が70%になれば、外材に対抗する必要もなくなってくるのかなというふうに何となく思っておりますので、早くそんな時代が実現できればなというふうに思っております。

私のほうは、以上でございます。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

それで国産材、この機会にシェアを伸ばせそうですか。

○ナイス株式会社（桃溪）

伸ばせると思っておりますし、一番のキーワードは、私、横架材だと思っています。平角、例えば無垢のKDのスギの平角でもいいですし、スギの集成の平角、もしくはスギとヒノキのハイブリッドの平角、このものが一般流通してくるようになると、恐らく外材、外材を排除というわけにはいかないかもしれませんが、その部分のシェアや伸びしろがあると思いますので、需給率を延ばすというところは、その横架材に、国産材の横架材化がかかっているのかな、そんなところが担っているのではないのかなというふうに思っております。

○座長（酒井） どうもありがとうございます。

○物林株式会社（高井）

ただいま、ナイスの桃溪様の情報がほぼ私どもと同じような認識でおります。特に外材のスエズ運河の影響、それから国産材製材の流れ、ほぼ同じような認識でおります。

私のほうからちょっと追加するとしますと、素材生産関係からの丸太、国産材丸太の流れの話なのですが、ほとんど今まで製材のお話だったかと思うのですが、山を切ったときに、やはりボリュームゾーンというのは合板にならざるを得ない。そういう意味で合板の市況と、それから合板用丸太の市況というのが、立木の採算については非常に大きなウエートを占めております。そういった意味で、年明けから今までかなり頑張って持ちこたえていた合板用の丸太市況が底割れし始めているというようなことで、その中身というのは、各合板会社の皆さんの話では、製品の売れ行きの見通しが非常に暗いということになっている。なので、ちょっと丸太も下げざるを得ないということなのですが、ということは、合板の製品そのものの価格も下げ止まっていないのかなというふうに思っております。これは素材生産側にとっては、恐らく非常に大きな影響が出てくるのかなと。

一方、製材につきましては、先ほどからのお話のように、外材をカバーする部分もあり、まだら模様と言いながら、結構忙しい製材工場が多いのかなというふうに営業に歩いている感じではしております。

また、そういった一般製材のほかに土木用の小径材から作る土木用の動きもよいというふうなお話が結構聞こえてきております。

また、先ほど住宅の関係で、注文が非常に厳しい中、建売りが検討しているのではないかと、あるいは集合住宅、木造集合住宅は検討しているのではないかとというお話があったのですが、弊社の住宅資材の営業関係の感覚としては、建売りも非常に厳しい。その指標として、完成在庫が積み上がっていて、昨年の春もかなりの完成在庫で、現状はそれプラスアルファでもう1段、2段、完成在庫が積み上がっていると。それがさばけるかどうかということが、今後、いろいろなところに波及してくるのかなと。売れない原因としては、先ほどからいろいろな方がおっしゃっていたように、コストアップで住宅価格が上がっており、これからまだ上がる要素があって、運送のコストアップ、それから4号特例とか、それから太陽光をつけるとか、ZEHとか、そういったことで、とにかく坪単価が非常に上がっているという中、統計を見ますと、着工戸数の減少もそうなのですが、延べ床面積が減っているということで、1戸当たりの延べ床を減らさざるを得ないということになってくるのかなというふうに思っております。住設機器は、例えばお風呂二つ持っている人はいないので一つつけるでしょうし、その他トイレとか何とか、エアコンとかそんな住設機器は減らすということにはならない。ただ単価が上がっていくだけなのでしょうけれども、そこで住宅の全体の価格を下げるときに床面積を減らすと、まずは面材が減ることなのかなというふうに思っております。

合板工場も火事が多くて、新潟合板も本当に今日もご欠席で、大変お見舞いを申し上げたいと思うのですが、ここ数年、新秋木とか日新とか、大きな火事もあったわけなのですが、にもかかわらず、やはり生産調整はずっと続いていて、現状、統計のような、合板の生産量、在庫量になっているのかなというふうに思っております。

そういうことで、販売先からは値下げを求められる、仕入先のコストアップは強いられるということで、プレカット工場がまずは余波を、矢面に立っているのかなというふうな感じをしております。

そういった中、また佐川会長をはじめ、あるいはナイスの桃溪さんをはじめ、おっしゃっていた国産材と外材のシェアの変化ということは言えるということでやはりスギにもチャンスがあるのかなという感じはしてはいるのですが、一方、合板ということで言えば、ボリュームゾーンの構造用合板も、ヒノキが下がってくると、面材としてのヒノキを合板に持っていく、米松とカラマツと、それからヒノキというところの互換性といいますか、安くて性能がいいものに流れていくというようなこともあって、カラマツの値段が下がったりするのかなというふうに思っております。

そんなことで、全体として、やはり住宅、非住宅両方の最終製品といいますか、一番川下の部分が伸びないというのを一番やはり全てのことに関わってくるということもありますので、ローン審査がちゃんとコストが上がっても通るような状況になる、実質賃金の上昇と、ローン負担能力のアップというのがないと、やはり外材と食い合って、一方、外材が何かの折りに安くなったときには、また乱高下を繰り返すみたいな話になるのかなというふうに思いますので、そことのところを4月の賃金の動向なども注視していきたいというふうに思っております。

以上です。

○座長（酒井）

貴重な分析も交えて、ありがとうございます。
続きまして、製紙・パルプに移りたいと思います。

○北越コーポレーション株式会社（逢坂）

弊社は、前回と同様、原料としてバイオマスボイラーを稼働しておりまして、使っている原料としては、住宅の解体材を原料とした廃材を主に燃料として使っています。

皆さんご報告のとおり、肌感覚として住宅着工数は落ち込んでいることによって、この原料もタイトになってきているというのは感じております。

昨年に関しては、他社のボイラーのほうでトラブル等もありまして、何とかやりくりはできたというところでつないでいるような状況です。

今後に関しては、2024年問題です。物量を確保できるのか、それに伴って、価格競争において、他社と競争において生き残って確保できていけるのかということをご懸念として、課題として上げております。加えて、弊社のボイラーは石炭を助燃材として使っているのですけれども、その先に伴って、代替燃料を木質系にするのか、あるいはほかバイオマス原料として使用していくのかということも今後の課題として上げております。

簡単ではございますが、以上となります。

○座長（酒井）

ありがとうございます。
続いて、川上のほうへ移りたいと思います。後ほどご質問等はいただきますので、よろしくお願いたします。

○茨城県森林組合連合会（佐藤）

うちのほうは、宮の郷木材流通センターということで、原木市場の運営しておりますけれども、昨年9月から11月、ミニウッドショックのような状態で、かなり価格が跳ね上がりましたが、現在、ヒノキなんかは、月2回の市立つのですけれども、1回で3,000円、4,000円下がるような、今までにない急降下の状況でございまして、ほぼ平均単価まで、過去5か年の間で平均単価まで下がってきているような状況になっております。

入荷のほうは、原木、前年比1割減、取扱額のほうは大体二、三割減ということになっておりまして、今も原木の入荷は少なくなっております。

今後の見通しにつきましては、皆さんの川下の状況等聞きますと、やはりかなり厳しい状況になるのだろうと思っております。

以上でございます。

○栃木県森林組合連合会（松岡）

栃木県森連も茨城県森連と同じように価格の高騰のほうが起こりまして、やはり9月、夏

頃から秋頃に上がって、また12月で急降下するような形となりました。特にヒノキ材の値下がりのほうが激しくて、おおむね立法単価で5,000円以上は一月で下がったような形でありまして、価格自体は年末、今年の1月入りまして少し値下がり自体は落ち着いております。

また、材の入荷に関しては順調でありまして、例年どおりではあります。今後の価格の見通しとしては、少し不安なところがあるのですが、入荷自体は順調に進んでおりますので、安定的に供給できればなと思っております。

以上です。

○群馬県森林組合連合会（田村）

今年度につきましては、ほかのところと同様に価格の乱高下がありまして、混乱した部分も一部あるのですが、本会の取引形態のまず説明させていただきたいのですが、一定規模以上の需要、製材工場等になりますが、需要情報を取りまとめまして、それで会員の森林組合に素材生産量の割り当てをしまして、それで山土場から直接製材工場に直送するという部分がまずありまして、そういったことで、需要が春から夏にかけて少なかったもので、取引量については少し減っているといったところです。そのコーディネートの一環として、その一部として小規模な事業者に対応させるために木材市場であったりとか、あるいは我々の本会の加工場に直送したりというところで行っておりますけれども、必要なものを必要な分だけ過不足なく供給するということが重要になってくると考えております。

以上です。

○千葉県森林組合連合会（武井） 武井です。アンケートの中にも書いてあるのですが、私ども、いわゆる土場持っておりませんので、材の売り方としましては、全木連を通して売っております。そのために供給は会員森林組合と外2業者から材木を仕入れて、そして全木連を通して売っていただくというような形態を取っております。

それで、昨年と比べたのですけれども、やはり一番初めにありましたように、ウッドショックの裏返しということで、かなり取扱量が今年は減っております。ただ、毎年、組合のほうで補助金の関係でこれから木を切ることが多くなるので、多少は持ち直すかなとは思っておりますけれども、昨年以上にはなかなかならないのかなという状況でございます。

以上です。

○東京都森林組合（齋藤）

東京都の現状ですけれども、価格的には県森連と乱高下と一緒に、やはり夏場随分下がったのですけれども、今ようやく落ち着いてきたというところです。

東京都の素材生産の主な事業は、先ほど国のスギ花粉発生源対策という事業がございましたが、東京都は平成18年からスギ花粉発生源対策を進めておりまして、その事業で排出された材がほとんどで流通をしているところです。

今年度につきましては、若干素材生産の業者等の調整もありまして、なかなか材のほうは出てこなかった、減少傾向にあるということで、今後、国のスギ花粉の事業がどのようになっていくのかというのがちょっと注視したいなというような現状でございます。

以上です。

○埼玉県森林組合連合会（高野） すみませんでした。失礼しました。

アンケートのほう、申し訳ない、まとめて提出しなかったことをおわびしたいと思います。

埼玉県の場合は、木材、原木の取扱いは、各会員組合のほうでやっております、県森連

を通して出荷するという体制にはなっておりません。各組合の状況ですけれども、やはりほかの県森連と同じように、流通量が反動で減っております。ですので、その影響で、山からの出材を止めるような状況もこのところ発生しております。

価格についても、やはり価格が下がっておりまして、継続的な事業を続けていく上でのやはり支障になっているというふうな認識でいるところです。

簡単ですけれども、以上です。

○新潟県森林組合連合会（中山）

新潟の状況としましては、やはり皆様言われていますとおり、住宅需要の減少から、全般的に非常に鈍い荷動きとなっております。そうした状況から、やはり入荷量がなかなか回復しない状況となっております。その中でも定着材、3 m、4 mの柱、中目材というのは慢性的に品不足の状況が見られております。また、こうした状況から、県内の大手製材商からの需要につきましては、県内だけでなく県外の近隣県から材を出していただき、買取材という形で現在対応しているところでございます。

今後の見通しとしましては、この時期としてはありがたいことに雪の影響というのが少なくなっておりまして、県内の林産地より良質な資材のほうが出始まっております。この材について、県内のほか、東北地区からのお客様からも引き合いのほうが見られているため、引き続きこちらの良質な資材の荷動きに期待したいところでございます。

ただ、先ほど申しました柱、中目材については、いまだ品不足の状況というのが改善されずにおりますので、こちらにつきましては、引き続き集荷のほうを努力していきたいと考えているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

続きまして、素材生産のほうに移りたいと思います。

○群馬県素材生産流通協同組合（剣持）

群馬県素材生産流通協同組合なのですけれども、主に市売りをしていまして、今年度の春先は価格の暴落、またそれに伴う出荷量の減ですか、出荷者が出荷しても安いということで出荷量の減、そして製材工場等の買い控えにより、非常に厳しい状態でした。特にスギの柱材ですか、それが全然売れないような状況でした。新材になり始めてから、どうか価格、あるいは取扱量も上昇してきたのですけれども、また年が明けてからちょっと鈍っているような状況でございます。

感覚的には3年前、ウッドショック以前ですか、その頃の価格と取扱量になっているような状況でございます。

以上です。

○株式会社フジイチ（石野）

私どもは、素材生産から製材、そして小売りの販売までやっております。冒頭、ナイスの桃溪さんから70%以上建築材主体だとか、JBNの二宮様から国産材がスキであるような趣旨の発言をいただき、非常にありがたく思っております。ますますJAS材と製品も出していかなければいけないと考えている次第です。

その辺の話ししますけれども、今後もだんだん下落していくと考えています。というのも、皆さんの発言を聞いてもなかなか先は明るくないということもありますし、今、住宅着

工数も減っている、また坪単価が100万円近くなっているということで、サラリーマン世帯の30坪の家でもお金を借りられなくなっているという状況の中で、住宅着工数がちょっと伸びるとは思えないということで、今後、素材生産は絞っていかなくてはいけないのかなと考えています。

また、実は原木というのは乱高下が激しいというのは、先ほど国有林産の資料でも出ましたけれども、上がったりがったり下がったり、ジェットコースターのような価格が動いておりますけれども、実に実はウッドショックのときに、何ていうのかな、川下と川上と中を結んで安定供給をしようという話がタケノコのように出てきたのですけれども、今度売れなくなると、みんな全然横向いてしまってということで、協力しようとしても売れなくなるとそっぽを向いてしまうということで、これ非常に素材業とすると、ああ、そうなのだというような感覚を持ちます。欲しいときばかりやろうやろうと言って、要らなくなったら要りませんよというのが、先ほどの価格の乱高下にあると思っておりますので、ここが解消しないといつまでたっても素材生産の人にしわ寄せが来てしまって、何だ、また言っているのかとか、がらんと行ってどうせどこかへ行ってしまうのだろうということがあると思いますので、川中というか、川下の人もいろいろ需要がないときに買うことができないということは分かるのですけれども、もう少し先の話までして、山に負担をかけないような物言いというか、やり方ができればなど、そんなふうに思っている次第です。

また、最後にお問い合わせがあるのですけれども、山のほうの仕事に関して、生産性のみでいろいろ、やたら生産性を上げろとか、たくさん仕事をしろとか、今でさえも一生懸命やっているのに、まだ生産性を上げて、働いてないかのごとく言われる、そうは言っていないと思うのですけれども、そういう話があります。補助体制も積上げ方式ということで、やっただけ補助をくれるという話になっておりますけれども、そうすると生産性が上がるほど補助金減らされるので損をしてしまうとか、そういうことも言う人もいるものですから、努力して頑張ればお金がもらえるのだというような補助体制にしてくれれば、自分たちで考えて生産性を上げますので、そういった補助体制にすることも林野庁には検討してもらいたいなど、こんなふうに思います。

以上です。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

続きまして、国有林にもお聞きしたのですが、その前に苗木生産もお聞きしなければと思います。

○茨城県林業種苗協同組合（大越）

茨城県林業種苗協同組合、茨城県の苗木のほう、需給は、例年並みというか、やや減少するのは、労働力が減るだろう、働き手がやはりいないものですから、そこで造林が進まないという形で、減少するだろうという形にいろいろ情報がなっています。やはり下刈りが、そこに人を入れたり、とにかく造林のほうは、肉体的にやらなければならないので、そこにやはり人が足りないかなというのが今、現状でございます。

以上でございます。

○静岡県山林種苗協同組合連合会（後藤）

不安材料として2点だけお話をさせていただきます。

苗木生産者の減少と需要数が増えない中、ここ数年、大手の企業の苗木生産の拠点が各地で見受けられてきました。今後、広域流通、それから自由競争等を考えると、共存していかなければならないのは十分承知はしているのですけれども、生産者側としては、今後の不安

材料の一つになっています。

また、全国的に企業体も含め、需要状況を共有していかないと、残苗等が発生することも懸念されていきますので、この辺はあるいは全国的規模も含めると、林野庁のご指導をお願いしたいというように思います。

以上です。

○座長（酒井）

貴重なご意見、ありがとうございます。

国有林からもお話を伺いたいと思います。

関東森林管理局の川浪様、お願いします。

○関東森林管理局（川浪）

国有林材の供給の状況についてご報告をさせていただきます。

今年度は、木材需要者と協定を締結して、国有林材を直送して安全供給するシステム販売に取り組んでまいりましたが、丸太で51物件、31万立米ということで、これは、大体当局で生産をしている材の7割に当たっております。あと立木で1物件、6,500立米ということで実行してまいりました。令和6年度もこのような形でシステム販売をやっていくことを考えておりまして、今後、年度内に協定者を公募するという段取りで考えております。

また、その前段としまして、国有林材と共調して民有林材をシステム販売する民有林の方の公募の手續を実施中でございます。

こういった形を通じまして、国有林材の安定供給を継続して努めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

続きまして、森林整備センターからお願いします。（ハウリング）

そうしますと、この間に新東海製紙様お願いいたします。

○新東海製紙株式会社（荒波）

私どもは、皆様から針葉樹チップを供給頂き、紙パルプを製造しております。

私どもの特徴と致しまして、輸入チップの調達はしておらず、原料チップは全量国内チップを活用しております。その為、今後も国産材活用の推進を進めて頂き、発生した材・チップについては、引き続き原料として有効活用させて頂きたいと考えております。

今後の課題としては、静岡県は製紙会社・ボード会社が多く存在し、マテリアル需要が旺盛な県であり、発生が減少傾向にある中、各社原料チップの集荷に苦戦しているのが現状です。

今後新規業態の需要家が進出予定となっておりますが、ガイドラインにある既存業態への影響を出さない中で、いかにすべての業種が安定的に集材して行くのかが課題と考えております。

また、物流24年問題を考えると、近隣の安定集荷が一層大切になると考えております。静岡県を中心に隣接する県の方々、業者の方々是非ともご協力を頂き、地産地消等環境に配慮した原料集荷、原料利用を進め、今後も皆様に製品を供給できればと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○座長（酒井）

どうもありがとうございました。
整備センターをお願いします。

○森林整備センター（角田）

森林整備センターが実施します水源林造成事業は、分収造林契約形式で行っています。施業の実施に当たりましては、あと販売に当たりましては、土地所有者と協議を踏まえて実施しています。令和5年度は、令和4年度に比べまして、大体主伐で言いますと2倍ほど多く主伐を行っております。

以上です。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。
ここまで、皆様からお話を伺ったのですけれども、あと時間が15分ほどありますので、県のほうからもお話を聞きたいと思えます。

○茨城県農林水産部林政課（川瀬）

資料3、14ページに記載されておりますが、本県の直接的な需給調整とはならないかもしれないのですけれども、取組についてご説明させていただきます。

茨城県では、5年度より建築物の木造化サポート事業という事業を展開しております。非住宅分野での木造建築物の設計につきましても、知識と経験が必要となっておりまして、それらが不足している設計事務所等では、木造化に慎重な姿勢が見受けられます。こうした背景から、公共建築物についても、まだまだ木造化が進んでいないという現状がありますので、木造建築物の建設を希望する建築主または設計事務所を支援することにより、建築物全体の木造化の促進を図り、県産木材の需要拡大を図っているところでございます。

支援内容につきましては、木造化の実現性の相談や木造建築物建設計画の支援、また木造設計コスト削減の支援、県産材調達の支援などをしてしております。期待する効果といたしましては、大規模中高層建築物の木造化、木質化の促進、また設計事務所におけます木造設計の構造計算などのノウハウが蓄積し、民間の建築物につきましても木造化を促進されることを期待しているところでございます。

茨城県からの情報は、以上でございます。

○栃木県環境森林部林業木材産業課（木野本）

栃木県からのアンケートというよりは、トピックスとして一つご紹介したいと思えます。

栃木県は、従前から中大規模建築物に対して新築もしくは既存のRC等の木質化ということで新事業を展開してきたのですけれども、やはり昨今の住宅需要の減衰への対応として、新たな販路拡大ということを目指しまして、非住宅分野において中大規模に加えて小規模のロードサイド店舗などへの活用を目途に拡充を今、検討しているところでございます。来年度からの実施となりますので事業細部については現在検討中ではございますが、県内の建築物に、特にS造で建てられるようなコンビニ等の店舗の木造化というものを狙ってまいりたいと考えております。

情報提供になります。以上になります。

○群馬県環境森林部森林局林業振興課（菅）

群馬県からのトピックスといたしましては、群馬県も他県と同様に中大規模建築の非住

宅等を増やすために、建築家の方に対して木造で必要な知識等のマイスター養成講座を行っております。今後さらに発展していけるように、中規模木造建築を造る際のワンストップ窓口など、検討していきたいと考えております。

以上です。

○埼玉県農林部森づくり課（原）

埼玉県では、アンケートにもちよっと載せてはいますが、輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業というものを実施しております。ウッドショックで品不足となった輸入木材から県産木材への転換を図る事業になります。事業の中では、サプライチェーンの構築ということで、川上、川中、川下が連携して県産木材の利用拡大に取り組むためのサプライチェーン構築に必要な資機材の導入を支援しております。

また、このサプライチェーンの中で、品質がいい木材の生産をするために必要な木材乾燥施設などの整備費用として、木材加工施設の整備を行っております。また、埼玉県では、川上から川下までの事業者を構成員としました協議会を行っております。県内の木材流通の課題点などを協議していただいて、県産木材の流通の拡大のための解決策を協議していただいている途中となります。

以上となります。

○千葉県農林水産部森林課（坂本）

千葉県からは、主に二つです。

一つは、木促法に関する協定として、設計士関係の方とのつながりが出てきたため、新たにその設計士の方たちに対する木材情報、どこに行けば買えるか、どこに行けば手に入るか、どのように取り入れられるかという事例の共有とか、そういった連携が始まっています。

あとは、森林環境譲与税を活用した木材利用、各市町村で進んでいまして、そこに対して実際に市の職員は本当に手に入るのかとか、どこで調達できるのかとか、そういったところもなかなか分からない状況なので、そういったところのサポートというのを中心に最近を行っている状況です。

千葉県からは、以上です。

○神奈川県環境農政局緑政部森林再生課（藤井）

神奈川県としては、森林環境譲与税を活用して、今年度から県産木材を使った木造住宅の補助などを行って、県産木材の活用の推進を図っています。

以上になります。

○新潟県農林水産部林政課（市村）

新潟県といたしましては、皆様おっしゃるとおり、住宅需要が非常に冷え込んでいるところではありますけれども、住宅と併せて非住宅を含めて、全般的に県産材の支援を行っており、引き続き県産材の利用拡大を進めたいと考えております。

また、令和4年3月から、県では新潟県森林・林業基本戦略を立てまして、それに基づいて川上から川下をつなぐ「つなぐプロジェクト」と称するプロジェクトを県内各地で立ち上げまして、現在、それぞれのプロジェクトにおいて、共同出荷などを実施して、素材生産の拡大などの取組を行っております。

引き続き、県といたしましても、これらの取組を支援してまいりたいと考えております。新潟県からは、以上です。

○静岡県経済産業部森林・林業局森林整備課（浅見）

静岡県におきましては、需給調整の情報につきましては、県に大きな合板の工場があるものですから、四半期ごとに調整会議を開いて、需給動向を見極めながら双方調整をしております。なので、比較的その効果で、やはり需給の乱高下はあるのですが、比較的穏やかな状況なのかなというふうに思っております。

それから、特にアンケートには書いてないのですが、本県におきましても、やはり使う側の生産材の利用拡大の部分にも取り組んでいまして、住宅分野、非住宅分野、助成制度をつくっています。引き続きそういった住宅、非住宅、そういったところの利用拡大ということについても、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○座長（酒井）

どうもありがとうございます。

これで一通り皆様からお話を伺ったつもりなのですが、漏れている方、おられますか。席を外していたりとか。よろしいですか。

全体を通してこの機会にご意見を述べられたいということがございましたらどなたからでも、よろしいですので、お願いいたします。

今日は、林野庁から新しい法律の改正に向けて、いろいろ情報提供していただいて、それから皆さんのほうでは、需給バランスがうまく取れないので価格が乱高下するというようなこともございました。やはり全体として、労働力不足があると思います。下刈りをどうするのかとかもございましたし、せっかく苗木を用意したけれども、地拵えのほうが遅れていて出荷が止まっているという声も聞かれました。一方で、県のほうでは、譲与税を何とか活用したいということで、需給調整に向けて、例えば木材の入荷が安定している、山のほうが安定しているのであれば、どこかでストックしておいて、値段の乱高下を避けるとか、いろいろアイデアとかがあるのかなと思います。そういったことをお寄せいただきながら林野庁に、政策として反映してもらえればと思います。

そういうことで、ご議論いただきましたけれども、林野庁から全体通じてご意見ございましたらお願いいたしたいと思います。

○林野庁（木材産業課 永島）

本日は長時間、皆さん大変議論の深まる内容で、大変ありがとうございました。

幾つか林野庁にということでコメントあったところを中心に少しだけ触れてさせていただきます。個別で意見もらったもので、フジイチから森林整備、その搬出、生産の関係で、補助金の仕組みにちょっともう少しやる気につながるよというコメントがありました。皆様の全国にきちんと行き渡るよという仕組みでやっているものだとは思いますが、一方でそういった現場のやる気につながるお金の使い方というのは非常に重要だと思いますので、ちょっと情報も整理しながら、担当のほうにもこの辺は意見がありましたということで伝えたいと思います。

あと、苗木のほうで需給の状況がという話もあったと思いますが、他地区では需要のほうが多くて、例えば小花粉のものが足りないとか、森林保育に係る労働力の関係もすごくあるというふうには聞くのですが、どちらかというと需要のほうが大きくてという地域もあるので、その辺、おっしゃったように全体を情報の共有をして、うまくやっていく方法はあるかということ是非常に重要だなと思いましたが、この辺の情報も担当のほうに伝えていきたいと思います。

あと、全体を通して今日、議論がすごくありました。改正建築基準法の関係ですけれども、J A S 製材のニーズが高まるかもしれないという部分につきましては、J A S 制度の運用などを関係団体と整理している状況でもありますので、その辺、また出せる情報があるようになれば、皆さんに周知していきたいと思っております。

あと、やはり J A S 認証を取っていくというのも大事ですし、あとは J A S 製材であったりそうではない製材というのを、日本の住宅においてうまく強度など適材適所で使っていくということで一つの住宅造り上げるというのも重要だと思いますので、そういう強度ある部分には強度があるものを使う、そうでないところは今までの流通材とかでも対応できるということも、そういうことを建築の方とかにも知ってもらいたいというのも大事だと思います。そういったことも踏まえて、令和 6 年度の予算措置でも盛り込ませていただいておりますので、林野庁としてもその辺を進めていきたいなと思っております。

あと、花粉の対策の話もあったと思っておりますけれども、資料 3 の前半が令和 6 年度の予算で、後半に令和 5 年度補正の関係が入ってございまして、その中で花粉の対策としてパッケージをまとめたものがまとめられています。この予算と通常の当初の予算と合わせてスギの需要拡大というのをやっていくというふうに思っていて、需要の拡大というのを総合的に林野庁としてもやっていきたいというふうに考えているところなので、この辺も参考にいただければと思っております。

そういった花粉のこともですし、今の住宅の状況もありまして、非住宅分野での需要の獲得という部分は、これからも林野庁としても力を入れていかなければいけないというふうに思っておりますので、また今日あったご意見も踏まえて担当に伝えたり、私自身もそういった担当部署でもありますので、政策のほうに少しでも反映できるように取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

○座長（酒井）

どうもありがとうございました。

まだ皆様からいろいろご意見があろうかと思いますが、時間もまいりました。今日はナイス株式会社から平角の横架材が非常に重要になってくるだろうというようなことで、そうしますと製材工場の乾燥施設とか、ボトルネックがないようにして、この辺も林野庁からいろいろ政策支援していただければと思っております。トータルで木材が回っていくようにお願いしたいと思います。

まだご意見があれば、議事録が作られるときに補足していただければと思っておりますので、ぜひお寄せいただければと思っております。

本日、皆様お忙しいところご協力いただきまして、ありがとうございました。ここで進行を司会に返しますので、よろしく願いいたします。引き続き、今後ともよろしく願いいたします。

（ 閉 会 ）

○司会（茂野）

酒井座長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、参加の皆様にご確認いただいた上で、林野庁ホームページ、web サイトで公開させていただきます。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、今年度の関東地区需給情報連絡協議会の開催は、今回で終了となります。来年度も開催する予定でございまして、詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

本日は、長い時間にわたり、皆様のご参加、誠に感謝しております。また 1 年間ご協力くださり、誠にありがとうございました。